

(1) 市民と市の協働によるまちづくり

- まちづくりは市民がみんなで共有できる将来像を持ち、自らが関わり、行動することにより実現していくものです。
- 市民と市が共にまちづくりに取り組んでいくためには、まちづくりに関する情報の共有化や、双方向のコミュニケーションによるパートナーシップの形成と適切な役割分担が欠かせません。
- このため、情報の公開はもとより、幅広い情報の発信が必要であり、市はまちづくりに関する情報開示やパブリックコメントの募集など、市民が参画しやすい環境づくりを積極的に行うとともに、マスメディアやインターネットといった各種媒体を積極的に活用し、まちづくりに関する情報を広くわかりやすく発信します。

また、双方向のコミュニケーションのために、市民やNPOのまちづくり活動と連携した取り組みを進めるとともに、市民と対話し易く、まちづくりが総合的に進められる市の組織体制を整えます。

(2) 効果的・効率的な投資によるまちづくり

- 近年の厳しい財政状況の中で、多様化する社会、市民のニーズに対応したまちづくりを進めていくためには、より効果的、効率的な投資が必要です。
- 公共施設の建設に際しては、コストの削減に取り組むとともに、効率的な投資が行われるよう、適宜適切な事業評価を行います。
- また、投資効果をあげるため、関係する行政分野間の施策の連携に努めるとともに、市民、企業、NPOとの連携によるソフト施策の充実など、施設利用の促進にも併せて取り組みます。

(3) 既存ストックの維持・更新

- 高度成長時代を通して、本市では、道路や排水施設、公園などの生活基盤施設だけでなく民間の投資による建物などが数多く整備されてきました。
- こうした既存ストックの多くは、今もなお、本市の根幹をなす重要な役割を果たしており、これら施設の効果的な活用を図るための維持・更新を計画的に進めます。

(4) 広域的な取り組み

- 本市と隣接市町との境界は、市街地や農地、山林など様々な土地利用の形態で連続しています。

このため、市街地整備や保全のあり方について、隣接市町と行政界を越えた密接な連携を図り、各境界部分における急激な土地利用の変化を避け、隣接市町の土地利用とも調和の取れたまちづくりを進めます。

(5) まちの未来に向けて

- この都市計画マスタープランは概ね20年後の将来像を示すものとして策定しました。
- しかし、刻々と変化する時代潮流の中で、社会経済情勢や市民の価値観など、本市をとりまく状況も大きく変化していく可能性があります。
- 地域の人々にとってかけがえのない故郷、そして未来に向けて、このプランが役立つものであるように、概ね5年ごとに、プランの内容を検証します。その際には、積極的な情報の公開、発信、パブリックコメントの募集などにより、市民の意向の把握に努めます。
- その結果、プランの見直しが必要であれば、その理由を明確に示した上で、市民とともに、あらためて本市の未来を考えます。